平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた防災対策の強化について【概要版】

I 経緯

7月5日から6日にかけて、九州北部地方で記録的な大雨となり、7月5日から6日までの総 降水量が多いところで500ミリを超え、大きな被害が発生した。

この災害では、山腹崩壊に伴う流木が下流に大きな被害を与えたことや多くの孤立集落が 発生したことなどの課題や孤立集落の被災者の救助や支援物資の搬送など関係機関が連携し たことや地域住民の代表が中心となり、迅速な避難を実施したなど本県においても取り入れ るべき事項が多くあり、改めて本県の状況を点検し、検証を行った。

Ⅱ 検証の経過

 $H29.7.16 \sim 17$ 第1回現地調査

·調査場所;福岡県朝倉市、東峰村、大分県日田市

(県;2名(危機管理部、県土整備部)、防災・減災センター;2名)

H29. 7.21~23 第2回現地調査

·調査場所;福岡県朝倉市、東峰村、大分県日田市

(防災・減災センター; 1名)

H29. 9. 6

現地視察報告会

H29.10.12 中間取りまとめ

(大規模災害対策検討特別委員会)

H29.11.16~17 第3回現地調査

·調査場所;福岡県、福岡県朝倉市、大分県、大分県日田市

(県:5名(危機管理部;2名、県土整備部;1名、農政部;2名))

 $H30.1.31 \sim 2.1$

大規模災害対策検討特別委員会における現地視察

·調査場所;福岡県朝倉支所、福岡県朝倉市

(県;2名(危機管理部))

Ⅲ 課題・優良事例及び対策

1 流木対策に関する課題と対応

緊 ……今年度実施事業

新 ……新規事業

(1)流木・土石流対策

【優良事例】

- 治山施設や砂防施設により流木や土砂が捕捉され、下流への被害軽減効果が確認された。
- 河川、道路、宅地の流木処理の役割を明確化し、県管理施設で2次仮置き場を整備した。

【課題・問題点】

- 過去最大級の発生流木により被害が拡大した。
- 山地崩壊箇所が多く発生し、流木や土砂を含んだ洪水により氾濫被害が拡大した。

<対策>

- 県内6、533箇所の山地災害危険地区の見直しを実施した。
- 豪雨対策として、29箇所で治山施設を整備している。
- 「新」林野庁の緊急点検により、県内25箇所で早急な対応が必要とされ、平成30年度から3 か年で治山施設を整備する。
- 豪雨対策として、既設砂防堰堤22箇所で堆積した土砂を撤去した。
- |緊|| 砂防堰堤が設置されている渓流のうち、流木捕捉施設が設置されていない渓流30箇所に ついて、流域内の荒廃状況や立木状況の調査を実施している。
- 第3期岐阜県森林づくり基本計画に基づき計画的な間伐を実施する。









(福岡県朝倉市・大分県日田市の被害状況その①)

(2) 農業用ため池の防災・減災対策

【優良事例】

○ 側水路式の洪水吐の農業用ため池では、流木被害は発生しなかった。

記録的な大雨や上流部の山腹崩壊等により土砂等が流入し、ため池が決壊・流出した。 <対策>

- 早急な対策を要するため池の改修を計画的に進めていく。
- 水位監視装置や流木抑制対策を実施していく。
- (3)計画規模を超える洪水への対応

【課題・問題点】

○ 県等の管理河川の3水系27河川で堤防決壊、溢水等が発生した。

<対策>

○ 市町村や関係機関等との連携をさらに緊密にし、減災のためのハード・ソフトの多様な 取組を戦略的・計画的に進める。

(4) 水位計が設置されていない河川への対応

【課題・問題点】

○ 両県が管理する919河川のうち、水位計が設置されているのは128河川のみで あった。

く対策>

新 整備予定のない河川においても、必要に応じ危機管理型水位計の設置を進めていく。

○ 従来型水位計の設置、河川監視カメラの設置を計画的に推進していく。



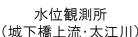






(福岡県朝倉市・大分県日田市の被害状況その②)







【H16豪雨災害での流木捕 捉状況】 (城下橋上流·太江川) 飛騨市殿川災害関連緊急 砂防事業(H12竣工)



飛騨市 宮川町森安 森安谷地内 (災害関連緊急治山事業(H11施工))

2 孤立集落対策に関する課題と対応

(1) 予防対策

【優良事例】

- 孤立した集落へ自衛隊へりにより、衛星携帯電話を搬送し、安否確認等を行った。
- 孤立した集落へ自衛隊へりによる物資の搬送を計画した。

【課題・問題点】

- 役場では、携帯電話も不通となったため、被害情報の把握ができなかった。
- 集会場では、衛星携帯電話もなく情報発信できる通信機器がなかった。

<対策>

- 「県孤立集落対策指針」を策定する。
- **新** 孤立予想集落における通信機器の整備に対して、市町村へ補助を行う。
- 防災タウンミーティングや新聞等において備蓄の重要性を啓発していく。

(2) 応急対策

【優良事例】

○ 緊急輸送道路を最優先として道路啓開を行い、防災ヘリや自衛隊ヘリにより疾病者等を 速やかに搬送した。

【課題・問題点】

○ 福岡県、大分県で一時29か所の集落が孤立した。

<対策>

- 道路啓開オペレーション計画をH30.3策定。土砂災害等にも活用していく。
- 孤立予想集落における救出・救助の拠点となるヘリポートの整備の支援を実施していく。
- 孤立したことを想定した救助訓練や物資搬送訓練を実施していく。







(県防災へリと飛騨市消防本部による孤立集落を 想定した救助訓練)※飛騨市消防本部提供

(災害時応急対策用資機材 備蓄拠点(恵那拠点))

3 行政の防災・危機管理体制に関する課題と対応

(1)避難勧告等の発令

【優良事例】

- 市内全地区で自主防災マップを作成し、自治会長等の声掛けにより迅速に避難した。
- 避難訓練を実施後であったため、避難所の受入体制などもスムーズに進められた。

【課題・問題点】

○ 特別警報後も避難指示(緊急)が出されず、犠牲者がでた。

<対策>

図 国のガイドラインに沿って、河川の氾濫を想定した避難勧告等が発令できるよう市町村へタイムラインの内容の充実を図るため支援を行った。

- 地域における防災活動の中心となる防災リーダーを育成する。
- 市町村とともに地域における災害対応などを定めた地区避難計画の策定を働きかける。

(2) 避難所の確保・運営

【優良事例】

- 予め市職員を2名を避難所運営に充てていた。
- 自治会の代表者と話し合って、避難所運営を行った。
- 発災後、レンタル業者から冷房設備を避難所に導入した。
- 県の備蓄品等避難所で必要な物資は速やかに被災地へ搬送された。
- 物資拠点の運営や物資の搬送を民間事業者に委託し、職員を他の業務に充てた。

【課題・問題点】

- 避難所運営マニュアル等がなく、避難者名簿も作成されていなかった。
- 指定避難所以外の学校が避難所となり、運営知識がなく、避難所運営に苦慮した。

<対策>

- 市町村防災アドバイザーチームにより、市町村へ「避難所運営マニュアル」の策定を 支援していく。
- 施設管理者の参加による避難所運営訓練の実施を市町村へ働きかけていく。
- 緊に避難所に必要な資機材や生活物資を確保するため、民間事業者と協定を締結していく。

緊 物資調達から避難所までの搬送を確保 できるようにするなど「岐阜県災害時広 域受援計画」を改訂した。

○ 物資運営拠点の在り方等について、 検討していく。





(福岡県・大分県内避難所)

(3) 非常時の体制

【優良事例】

- 被災市町村へ速やかに防災経験のある職員を派遣し、情報収集を行った。
- ボランティアセンターを速やかに設置し、関係機関参加のもと連絡会議を開催した。

【課題・問題点】

○ 直面する業務に必要な人員の想定は難しく、応援要請の判断に苦慮した。

【事例】

- 被害情報の提供は、本部対応とは別の部署が行っている。
- SNSを活用して、被害状況の把握や被害情報の発信を行った。

<対策>

- 緊 県及び市町村災害時相互応援協定を見直すとともに、応援要請マニュアル等を整備する。
- 図 被災市町村の災害対策本部で、災害全般をマネジメントする災害マネジメント支援職員派遣制度を新たに構築した。
- |新| 市町村、社協ボランティア、NPO系ボランティアとの情報共有の仕組みづくりを検討する。
- 効果的な情報発信に向け、緊急対策チームの編成などを検討する。
- 断 SNSを活用し、災害情報等を発信していく。

(4) 復旧・復興体制の整備

(大分県日田市 災害ボランティアセンター)

【優良事例】

- 市、村から災害ごみの処理ができないとの要請があり県において受入市町村を調整した。
- 被害認定調査にあたり、統一的な判定ができるよう研修会を開催し、罹災証明発行時に も判定のばらつきがないよう確認した。
- 両県で適用の差異がないよう調整を行った。
- 災害救助法の委任事務について、毎年説明会を開催し、周知を図っている。
- 市単独制度による床上浸水の被災者を対象に準みなし仮設住宅を提供した。

【課題・問題点】

○ 仮設住宅建設にあたり、意向調査の遅れにより、工期をⅢ期に分けて実施した。

<対策>

新 広域処理体制を構築する際の具体的な手順を定めた「行動要領(仮称)」を策定する。

- 被害認定調査を実施する職員への研修を毎年実施する。
- 円滑な実施に向け、災害救助法等の説明会を開催する。
- 民間賃貸住宅を借上型仮設住宅として供給できるよう民間賃貸住宅借上げマニュアルを 策定する。

Ⅳ 平成29年度取組実績

平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえて全庁的に実施した自己検証により、23項目の課題や優良事例を整理し、取組み方針として57項目を取りまとめ、取組みを実施していく。 特に、以下の9項目については、今年度中に対策を実施した。

- 効率的な施設整備に向けて、県内6.533箇所の山地災害危険区域の見直しを実施した。
- 豪雨対策(流木防止等のための治山施設の整備)として、29箇所で治山施設を整備した。
- 豪雨対策(流木防止等のための砂防施設の整備)として、既設砂防堰堤22箇所で堆積した 土砂を撤去した。
- すでに、砂防堰堤が設置されている渓流のうち、流木捕捉施設が設置されていない渓流30 箇所については、流域内の荒廃状況や立木状況を調査している。
- 〇 H29.1に改訂された国のガイドラインに沿い、洪水予報河川、水位周知河川以外の河川氾濫 を想定した避難勧告等の発令ができるよう、H29.8から市町村へタイムラインの内容の充実を 図るため支援を行った。
- 物資調達から避難所までの搬送を確保できるようにするなどH30.3に岐阜県広域受援計画を 改訂した。
- H30.1 段ボールパーテーションなど段ボール製品を調達するため、新たに協定を締結した。
- 〇 H30.3 「県及び市町村災害時相互応援協定」を見直し、応援順位や応援手順を設定する。 また、応援要請に係るマニュアル等を整備する。
- H30.3 「県及び市町村災害時相互応援協定」の見直しにおいて、被災市町村の災害全般をマネジメントする災害マネジメント支援職員の派遣制度を新たに構築した。